

甲南大学法科大学院入学試験問題について

－ 2017年度一般入学試験（前期募集・8月20日分）－

試験科目：刑事訴訟法

1. 出題趣旨

（１）保釈の制度趣旨について説明し，条文を参照しながら手続の概要をまとめること。

（２）犯行計画メモが通常伝聞法則の対象にならない理由を示し，その場合の証拠能力を記述すること（現在の精神状態供述，真し性）。

（３）傷害事件被害者の証人尋問について，

ア：一般的な段取り（主尋問＝検察官，反対尋問＝被告人・弁護人，補充尋問＝裁判所）。

イ：主尋問では誘導尋問禁止など。

ウ：ビデオリンク，遮へい，付添人などの証人保護手続の説明。

エ：実況見分時の被害再現写真は，証言明確化に使えること（規199条の11）。

2. 採点実感

●事項ないし原理などの説明の場合であっても，参照できる条文を手際よくまとめて，限られた時間の中で，なにを説明しておくのが大事なのか，取舍選択が要る。その中で，そもそも理解が行き届いているのか，コンパクトにまとめる表現力があるのかが分かる。

●保釈については概ね制度の趣旨を踏まえた説明がなされているが，権利保釈と裁量保釈の違い，保釈手続の大枠，権利保釈が認められない例外事由の言及などが足りないものが散見される。犯行計画メモについては伝聞法則の趣旨を踏まえた説明がなされたものが多い。証人尋問について，写真利用については言及できないものが目立った。

3. 学習方法

標準的な教科書で手続の流れを理解し，目次を使ってそれぞれの項目をコンパクトに説明できる勉強方法をとること。

